

昭和43年4月26日

第50回総会

科学者の待遇改善について(声明)

日本学術会議は、科学者の待遇改善が、わが国科学の発展にとって重要な条件の一つであると考え。本会議設立以来常置委員会の一つとして、「科学者の待遇問題委員会」を設け、本問題について慎重に審議し、これまで政府（あるいは人事院）にたいして約30回にわたって、勧告あるいは要望・申入れを行ない、また、昭和34年の第29回総会において、「科学者の生活白書」（「科学者の生活と意見」）を発表し、世論に訴えるところがあった。また特に国立大学教官並びに、研究公務員の待遇改善については、毎年政府ならびに人事院にたいし要望、申入れを行ない、待遇改善の努力を続けてきた。

わが国の科学の発展のためには、もちろん研究施設の拡充強化、研究諸条件の改善などが必要なことはいうまでもないが、科学研究の主体である科学者がその職務にふさわしい待遇をうけず、生活に不安をもち、彼等がその研究に専念できる条件が確保されていないならば、科学の発展は期待すべくもない。ソビエトがその科学を飛躍的に発展させ、世界一流の科学国に成長したのも、その科学政策のひとつとして、科学者の待遇への手厚い配慮があったことを見逃すべきではない。また、数年前アメリカ合衆国その他の国でも、科学者の待遇の大幅改善を実施したことを指摘しておきたい。

ところが、遺憾ながら、わが国の現状をみると、研究施設と研究条件においてなお不満足のものが多く、加えて科学者の待遇も劣悪であり、しかもわれわれのたび重なる勧告・要望・申入れにもかゝわらず、その待遇改善は遅々として進んでいない。その結果、幾多の矛盾が生まれ、科学研究の発展が阻害されている。

例えれば、最近「頭脳流出」といわれる現象が強まってきているし、また、後継者の養成が困難となってきている場合もみられ、機関によっては、有能な研究者の確保に著しい困難をきたしている。また多くの科学者は、生活費の不足や必要とされる職業費をまかなうためにアルバイトを余儀なくされまた、国公立試験研究機関などから民間会社へ移動するものが決して少なくはない。

つまり、現状は、先に「科学者の生活白書」を発表した当時に比べ、科学者の待遇問題が本質的にはいまなお改善されていないのである。

周知のように世界における近年の科学の進歩はまことに著しいものがある。日本学術会議は、日本の科学を発展させ、国民の福祉の向上と文化の発展に寄与するためには、その条件の一つとして、科学者の待遇を抜本的に改善する必要があると考え、こゝに政府並びに国民に訴えるものである。

昭和43年4月26日

第50回総会

科学研究費補助金について（声明）

日本学術会議は、発足以来20年日本学術会議法制定の趣旨に則り、同法第2章職務及び権限の諸規定及び慣行にしたがって、科学研究費のあり方、配分等につき意見を述べて来た。しかるに、昨年秋文部省に学術審議会が設置されて「科学研究費補助金の運用上の改善策について」の答申がなされ